

PRESS RELEASE



エンディングノートを書いている人はわずか2%?! 日本に新しい文化を根付かせよう!

12月1日 笑顔相続の日

毎年エンディングノートを記入しましょう

大切な家族に想いを伝えるきっかけの日。1年に1回、まずは始めてみましょう。

一般社団法人 相続診断協会(所在地：東京都中央区、代表理事：小川 実)は、「争う相続を減らし、1件でも多くの笑顔相続を増やしたい」という思いから、エンディングノートを書く文化を日本に根付かせる為、12月1日(相続診断協会設立日)を「笑顔相続の日」と制定しました。毎年笑顔相続の日にエンディングノートを書き、大切な家族に想いを残す・伝える文化創りを行っていきます。

争う相続が何故起こるのか?そこには様々な背景はあるものの、「思い・遺志が伝わっているか」が重要になってきます。以下の写真は自身の法定相続分を満たしていない遺言書が出てきた場合、①その通り遺産分割する②弁護士に相談に行くという質問をした場合の①の挙手数の変化を表しています。

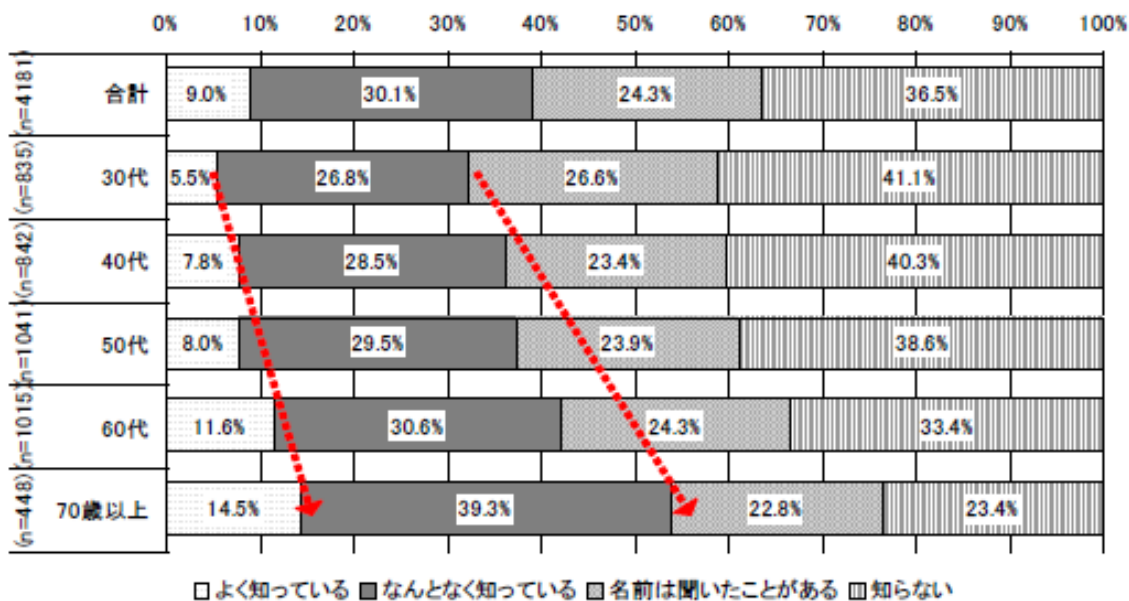


写真左/その通り遺産分割する(付言事項なし)：50% 写真右/その通り遺産分割する(付言事項あり)：80%

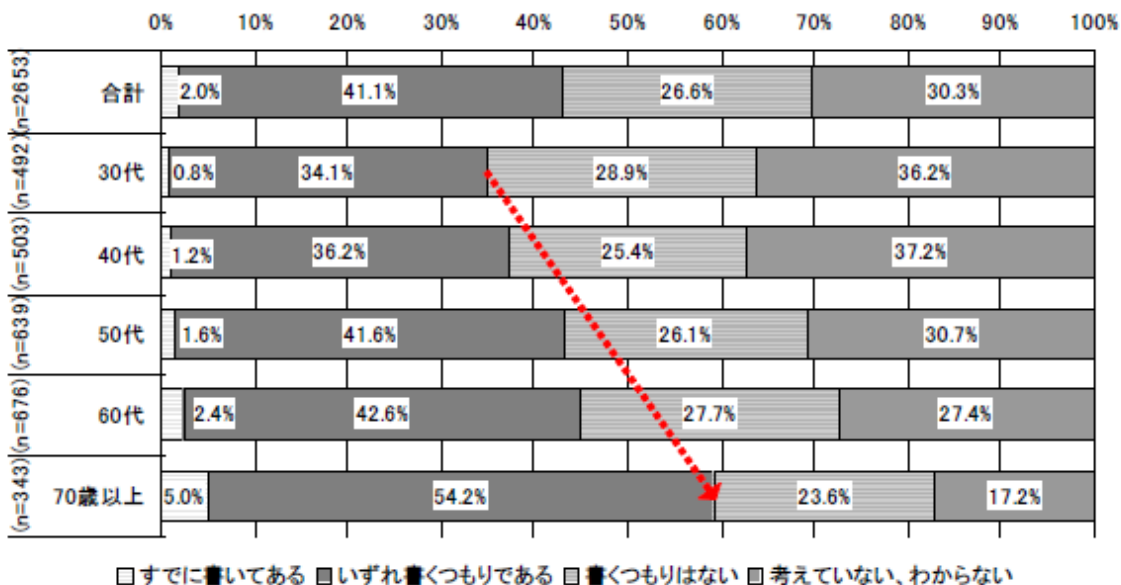
写真右の挙手の前には、「遺言書に付言事項の記載があり、何故このような分割にしたのか、家族に対してどのような思いがあるのか、兄弟で助け合っ欲しいという被相続人の思いが残してあった」と説明を付け加えまし

た。写真左から写真右まではおよそ5分も経過していません。これだけ瞬間的に親の意思や想いに子供は従い・叶えたいと思うという事です。遺言書に付言事項の記載をする・エンディングノートを書き、想いを残す文化を根付かせたいと奮起しているのには、日本のエンディングノートに関する意識と行動の薄さがあります。

エンディングノートの認知度（年齢階層別）



エンディングノートの作成経験・意向（年齢階層別：認識している人のみ）



平成 24 年 4 月経済産業省公表
『安心と信頼のある「ライフエンディング・ステージ」の創出に向けた普及啓発に関する研究会報告書
～よりよく「いきる」、よりよく「おくる」～』参照

全体の 63.5%がエンディングノートの存在を認識しているが、実際の作成経験者はそのうちの 2%に過ぎません。まずはこの笑顔相続の日を通して、エンディングノートの認識度の向上、作成の意味や大切さ、相続に対して向き合うきっかけの日となるよう、啓蒙活動を行っていきます。

【会社概要】

名称 : 一般社団法人 相続診断協会 (<http://www.souzokushindan.com>)

代表者 : 代表理事 小川 実

所在地 : 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-13-9-7 階

設立 : 2011 年 12 月

事業内容 : 相続診断士検定試験の実施及び資格の付与、相続診断士を育成するための研究会の企画及び実施、相続に関する税務、法務その他の各種セミナーの企画及び実施、弁護士、司法書士、税理士、行政書士その他相続手続に関与する専門家の紹介 等

ミッション : 争う相続を減らし、笑顔相続の普及活動により社会問題を解決する事です。

生前に家族で相続について話し合い、円満に後世に想いを引き継いでいく社会創りのお手伝いをしています。私たちは生前に話し合う事が親の義務という社会を目指します。相続診断士を通じて一般の方へ問題啓発を促しています。想いを残す大切さを伝えると共に有効な方法としてエンディングノートを推奨しています。

＜本件に関するお問合せ先＞

一般社団法人 相続診断協会 広報担当 : 山本、斎藤

TEL.03-6661-9593 FAX.03-6661-1196 MAIL.info@sozokushindan.com